

日本子ども虐待防止学会（JaSPCAN）15周年記念事業

施設や里親家庭で暮らしている若者への入学支援金

日本子ども虐待防止学会は1996年4月に、子ども虐待防止を目指した様々な分野の実践家や研究者が一堂に会する研究会として発足し、2004年に学会となりました。2009年に設立15周年を迎えるにあたり、児童養護施設等の施設や里親家庭で生活している子どもたちの進学を応援するために、入学支援金制度を創設しました。2018年度においても施設や里親家庭で暮らしている若者への入学支援金交付事業を実施致します。

応募資格

全国の児童養護施設等の施設や里親家庭で生活していて2019年4月に大学、短期大学、専門学校等への進学を希望する2019年3月時点で20歳未満の若者。

原則として他の財団・企業・自治体などからの「入学に当たっての助成金」の利用が決定していない方が対象です。

なお、入学金免除の方や、入学金がない学校へ入学する方は対象になりません。

給付内容と金額

上記学校へ入学時に納める費用の上限50万円までをお贈りします。返済は不要です。

募集人員

今回（2019年度入学）の募集は2名程度

応募方法

所定の応募用紙（本人申込書-A、施設長・里親申込書-B）を日本子ども虐待防止学会ホームページからダウンロードしてご記入のうえ、課題作文を添えて郵送してください（インターネット環境にない方は日本子ども虐待防止学会事務局までご請求ください）。

課題作文のテーマは「これからの自分に期待するもの」です。市販の400字詰め原稿用紙に1000字以内。本人応募用紙、作文とも自筆で記入下さい。

日本子ども虐待防止学会ホームページ URL <http://www.jaspcan.org/>

なお応募用紙は一切返却しませんのでご了承ください。

締め切り

2018年10月31日（水曜日）必着

選考方法と結果通知

日本子ども虐待防止学会内の選考委員会で厳正に審査のうえ、採否を12月中にご通知いたします。その後のスケジュールについては採否通知時にご連絡いたします。

支給の手続きと決定

候補者から合格通知の連絡を受け、合格通知の写しをお送りいただいた時点で支給を決定いたします。支援金の送金は2019年3月末日までにいたします。

なお、原則として、申し込み用紙に記載された希望校に入学した場合に支給対象になりません。

お申込・お問合せ

日本子ども虐待防止学会事務局

162-0826 東京都新宿区市谷船河原町6番地 キャナルサイド呉竹1階

電話/ファックス 03-3269-2900 e-mail info@jaspcan.org

その他

- ①本人申込書ならびに課題作文は必ず自筆にてお願いします（自筆が不可能な場合、その旨ご連絡いただき指示に従ってください）。
- ②支援金贈呈者には、入学後毎年度末に生活状況報告書の提出をお願いします。
- ③選考経過や採否の理由等、個別にお答えできません
- ④応募時に取得した個人情報厳正に管理され、適切に処理されます。本人の許諾なしに他の目的に利用することはありません。
- ⑤ただし、入学支援金を受給された方の応募の際に提出された課題作文については、守秘事項に配慮し、本人の許諾の上で、本学会のニュースレターなどに掲載させていただきます。